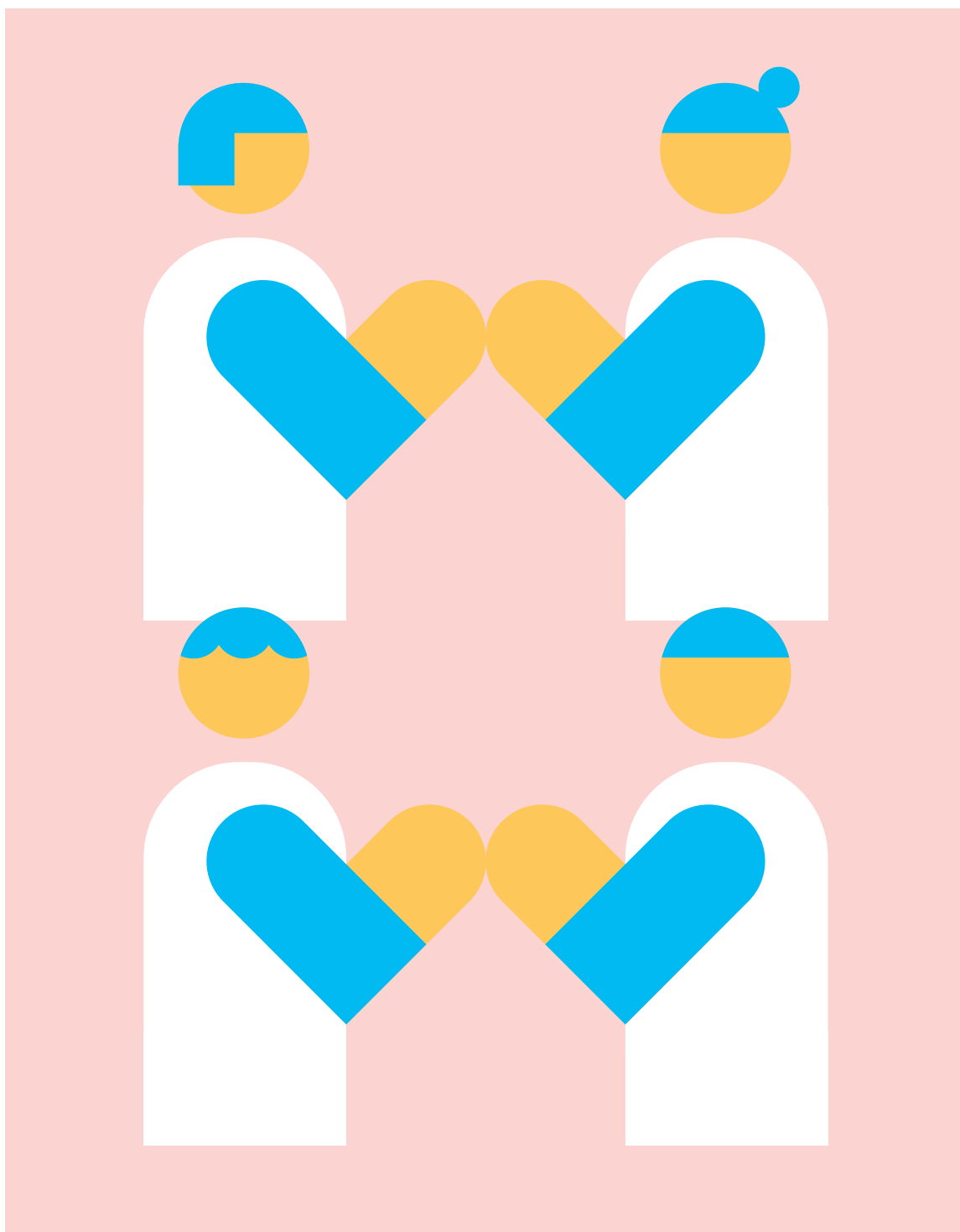




757

2022
6.22

いま、
私たちに
できること。



NISSEIKAN NEWS

日精看ニュース

こころの健康を通して、だれもが安心して暮らせる社会をつくれます。

だれもが安心して暮らせる 社会の実現に向けて

Website

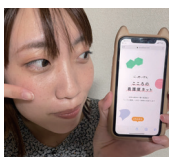
こころの看護便

ネット



nisseikan.net/kokoro

受診すべき基準が わかりやすい！



中林加奈（なかばやし・かな）
公益財団法人井ノ頭病院
看護師（東京都）

多くの人は、どのような「こころの状態」なら医療にかかればよいのかに関して知識が少なく、それが行動に結びつきにくい要因になっています。「こころの看護便ネット」の中にある「こころの問診票」はチェック式で基準もわかりやすいので、勤めやすいです。以前、「こころの日」のイベントで市民から悩みを打ち明けられ、話を聞いてほしい人の多さを実感しました。相談先も掲載しているので、友だちや悩みを抱えている人に紹介したいです。

たしかな情報を地域の 人たちに発信したい



中山 晋（なかやま・すすむ）
障がい者グループホーム プレゼンス
サービス管理責任者、茨城県支部
事務局長、精神科認定看護師、こ
ころの健康推進委員（茨城県）

「こころの問診票」はこころのピンチに気づくと同時に、精神疾患のある人の生きづらさについても、理解を深めることができます。以前、市役所から「看護職にうつ病の話をしてほしい」と依頼されたことがあり、ニーズがあることを感じました。「こころの看護便ネット」で、日精看のことも知ってもらい、「こころの健康出前講座」を活用してほしいです。地域の社会福祉協議会や相談支援事業所にも伝えていきたいです。

大事な友人にシェア！



大村外貴子（おおむら・ときこ）
医療法人山伍会播磨大塩病院
病棟部長（兵庫県）

先日、いつもの仲間と集まったときに、なんとなく日精看の話をしたことをきっかけに「こころの看護便ムービー」を見てもらいました。仲間と話しながら、大事な友だちには特に元気でいてもらいたいと思いました。「こころの看護便ムービー」をほかの友だちや知り合いにシェアして、こころの健康をサポートする輪を広げていけたらいいと思います。

支部研修会で上映！ 自分のこころの ケアも大事



福岡 透（ふくおか・とおる）
医療法人社団青木末次郎記念会相州
病院 看護部長、神奈川県支部教育
委員長、精神科認定看護師、こ
ころの健康推進委員（神奈川県）

先日、支部研修会の開始前に「こころの看護便ムービー」を上映しました。参加者は精神科に勤務しはじめた方が大半でしたが、「こころのピンチ」のサインや対応に、とても関心をもって見てくださいました。私からも「患者さんだけでなく、みなさんのこころのケアも大切にしてほしい。オンとオフの切り替えが大事」とお伝えしました。

勤務先の病院でも、今後、モニターがある場所で上映できるようにしたいです。

ムービー

こころの看護便



Movie

だれもが安心して暮らせる社会をつくるために——。
私たち一人ひとり、そして、さまざまな人と力を合わせてできることは？
私たち精神科看護職の力が、いま、求められています。

日精看「こころの健康の普及啓発の取り組み」

日精看は、「こころの健康を通して、だれもが安心して暮らせる社会をつくりまします」という協会活動理念のもと、「こころの日」「こころの健康出前講座」など、こころの健康に関する普及啓発活動に取り組んでいます。

「こころの日」
「こころの日月間」

日精看は1998年から、7月1日を「こころの日」と位置づけ、精神疾患や精神障がい者の正しい理解をはかるために、各支部でイベントを実施し、地域の方との交流を深めています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響でイベントを中止せざるを得ない状況が増えました。一方、長引くコロナ禍で、孤独や不安を抱える方や、自殺者数も増加しました。そこで、昨年7月を「こころの日月間」と位置づけ、「こころの看護便プロジェクト」を開始しました。

「こころの看護便プロジェクト」とは

会員一人ひとり、会員施設、各支部、本部がそれぞれの特徴を活かして、「こころの看護便」



梶浦寛美(かじうら・ひろみ)
*写真後列中央
清水町保健センター
保健師、精神科認定看護師(静岡県)

こころの話題に触れる きっかけをつくりやすい！

地域にはさまざまな健康に関する課題を抱えた方や、こころの状態が気になる方もいらっしゃいます。健診や相談などで来所された方に、「こころの看護便ポケット」を一緒に見ながら、「眠れていますか?」「食欲はありますか?」と話しかけると、こころの健康に関する課題にも触れやすいので、スタッフみんなで活用しています。これからも活用して、地域みんなでこころのピンチに気づき、つながり、支えあえる地域をつくってきたいです。



盛永素子(もりなが・もとこ)
社会福祉法人あんず銅
島 施設長、訪問看護ス
テーションにじいろ 管理
者(佐賀県)

気持ちを切り替える ツールとして活用！

当施設ではスタッフ全員が「こころの看護便ポケット」をもち歩いています。訪問看護は基本的に一人に対応しなければならず、利用者さんとのやりとりで悩んでも、すぐには相談できません。モヤモヤした気持ちを引きずらないためにも、看護便ポケットを見て気分転換をはかり、新たな気持ちで次の利用者さん宅に向かってもらっています。

知り合いがいる企業にも配布しました。地域で暮らす人たちの気持ちが楽になるように、広げていきたいです。



工藤 昭(くどう・あきら) *写真左より2番目
医療法人大和会西毛病院 看護部長
群馬県支部長(群馬県)

模造紙サイズに 拡大して展示しました



先日行われた看護イベント「群馬県看護フェスタ」に群馬県支部も参加し、「こころの看護便ポスター」を展示しました。ポスターはA3サイズ用のダウンロードデータを使って模造紙サイズに拡大し、フレームに入れて見やすいように工夫しました。今後もイベントの際に活用していきます。高校の保健体育でも精神疾患を学ぶことになりましたが、これを機に学校や公的機関にポスターを届け、日精看のことをPRしていきたいです。

こころの看護便 ポスター



西岡由江(にしおか・よしえ)
日本精神科看護協会 業務執行理事、社会福祉
法人ファミリー高知 高知ハビリテーリングセンター
センター長、こころの健康推進委員長(高知県)

ご活用ください！

「こころの看護便ポケット」申込FAX用紙、「こころの看護便ムービー」動画ファイル、「こころの看護便ポスター」PDFは、日精看オンライン「こころの健康」ページからダウンロードできます！

行きつけの美容院で



ネット
詳しい情報・
ツールをゲット



こころの健康に
不安を感じている
人たち



ポケット
ポスター
ムービー



日精看の
会員

リーズの4種類をさまざまな人に届ける企画です。大切な人や自分の「こころのピンチ」に気づけるようにセルフチェックの方法や相談先の情報を伝えます。

こころの看護便 ポケット Leaflet



県内の中学・高校に 看護便ポケットを配布！

交流がある中学・高校の教師から、こころの健康を崩す子どもへの対応についての悩みを聞くなかで、子どもにこころの病気についての知識を伝えたいと強く感じていました。

そこで昨年、秋田県支部の取り組みとして県内の全中学・高校に「こころの看護便ポケット」を郵送したところ、多くの学校から追加配布の要望があり、「こころの健康出前講座」の実施にもつながりました。学校現場でも正しい知識に対するニーズがあることをあらためて実感しています。今後もこの取り組みを継続し、学校との連携を深めたいです。

♥ コンソーシアム活動を始めます！

コンソーシアム活動とは

「コンソーシアム」とは、共通の目的のもとにさまざまな団体や組織で構成される集団のこと。それぞれの知見や技術を共有し、活かしあうことで、大きな力や新たな価値を生み出すことができるメリットがある。

精神疾患のある子どもとその親を支える情報発信をスタートします

日精看は、精神疾患の正しい理解と精神障がい者への偏見の解消に向けた普及啓発活動を進めるため、2022年度から、当事者や家族、地域住民、官公庁、団体、民間企業などと共同する「コンソーシアム活動」を始めます。

普及啓発活動は、日精看の力だけでは限界がありますが、社会のさまざまな人たちと一緒に取り組むことで、より大きな力を発揮することができます。また一方で、精神科看護職の知見や技術に裏打ちされた普及啓発活動に期待する声も、各所から数多く寄せられています。精神科医療の最前線で活躍する会員のみなさんの力と、コンソーシアムによる多様な力をかけ合わせて、「だれもが安心して暮らせる社会」の実現へ向かって邁進したいと思います。

これから取り組むコンソーシアム活動では、その特徴を活かしているようなテーマを取り上げますが、最初に精神疾患のある子どもとそ

の親を支えるための情報発信を行います。思春期は、精神疾患にかかりやすい時期にもかかわらず、精神疾患や精神科医療への理解不足や偏見から、受診が遅れてしまう傾向にあります。これまで日精看の情報誌等で行ったアンケートでも、とりわけ統合失調症への理解不足や、受診のタイミングの遅さが指摘されてきました。また、今年度から学習指導要領が改訂され、高校の保健体育の学習内容に「精神疾患の予防と回復」が盛り込まれています。精神疾患に関する理解を、子どもや親、学校関係者などへよりいっそう普及していくことが、いま、まさに求められています。



吉川隆博(きっかわ・たかひろ)
日本精神科看護協会 会長
東海大学医学部看護学科 教授(神奈川県)

具体的な活動内容 ～まずは、今年10月10日の世界メンタルヘルスデーに向けて～

メンタルヘルスへの意識や関心を高めるために各国で多様な取り組みが行われる「世界メンタルヘルスデー（世界精神保健デー）」に合わせて進めていきます。

Web サイトをスタートします

6月下旬より、新しいサイトを立ち上げ、コンソーシアムで話し合いながら、少しずつ拡充していきます。最初は、子どもの異変を感じながらも、専門機関につなげることができずに不安を抱えている親を主な対象として、相談窓口や基礎知識など、安心して活用できる確かな情報を発信します。スマートフォンでの使いやすさを重視します。

イベントの準備を進めています

10月10日にタウンミーティングを行い、全国に向けてオンラインでも配信する方向で準備・検討しています。当事者や家族、教育関係者、地域住民、民間企業、医療や福祉の専門職など、さまざまな人たちとともに、精神疾患のある子どもとその親の支援について、現状や課題を共有し、これからやるべきこと、できることを考えます。

仲間を増やしていきます

当事者や家族のグループ、教育や保健・医療・福祉等の団体、地域づくりに取り組む民間企業など、このコンソーシアムの一員となって力を貸してくれる仲間を増やすために、日精看のネットワークを通じて呼びかけを続けていきます。仲間とともに、Webサイトの拡充や広報、イベントの継続や強化、そしてさらなる活動の発展をめざします。

日精看会員のみなさまへ～日精看オンラインをご覧ください～

日精看オンラインで、上記のWebサイトやイベントについてご案内していきます。活動を強化するためのアンケートも行いますので、ぜひご協力ください。

新たな情報発信に期待しています ～私たちにできること～

地域での経験を活かして

相談先がわからずひとりで悩み続けた末にクリニックにたどりついた親御さん、病院で「様子を見ましょう」と言われ不安を抱えたまま苦しみ、早期療育のタイミングを逃してしまった親御さんにたくさん出会います。こうした現状を解決し、子どもの成長や親御さんの生活を多面的に支援していくには、教育や福祉などの多職種、地域や他団体との連携が大切だと、いま痛切に感じています。



寺沼古都(てらぬま・こと)
にっせいかん青物横丁クリニック
看護師(東京都)

当事者の親の経験から

息子は高校のときに統合失調症を発病しました。精神疾患に対する無理解や偏見、情報不足から、最初の2年間は「育て方が悪かったのではないかと自分を責め続けました。社会における統合失調症への偏見は根深く、親も病気を隠すところから始まりません。病気だけではなく、偏見とも闘わなければならない現状があるのです。「うちの子、統合失調症なんだよ」と誰にでも言える時代になることを願っています。



森野民子(もりの・たみこ)
シルバリーボンの会 代表
(東京都)

他分野の視点から協力したい

私はスポーツ健康科学の専門的知見を通して、さまざまな地域や企業で健康づくりや子どものメンタルサポートに携わっています。地域の精神疾患の当事者会でも、健康づくりをテーマにした講演会もしています。他分野の知見や切り口を知ってもらうことは、新たな発見や選択の機会につながります。ぜひ、健康づくりやスポーツの視点を、精神疾患の子どもと親御さんのために活かしたいと思っています。



位高駿夫(いたか・としお)
株式会社ハイクラス 代表取締役
健康運動指導士(東京都)

第2回精神科看護 CONGRESS (6/25) で、コンソーシアム活動についてご紹介するプログラムを行います。

モヤモヤMEMOで
考える倫理指針

倫理指針

2

善行

精神科看護職は、対象となる人々の自己決定を尊重しつつ、
最善の利益に基づいて共に考え、最善と思われる看護を提供する。

実践のなかで「モヤモヤ」した出来事を書きとめ、振り返り、同僚との話しあいや倫理カンファレンスなど職場での取り組みに活用できる小冊子『精神科看護職の倫理綱領とモヤモヤMEMO』。この連載では、12の倫理指針から毎回1つずつ取り上げ、実際の「モヤモヤ」を通してみなさんと考えます。モヤモヤナビゲーターと一緒にモヤモヤを深めながら、倫理的感受性を高めていきましょう。倫理綱領の全文や「モヤモヤMEMO」の使い方は日精看オンラインでもご覧いただけます。

糖尿病の患者さんの「食べたい」希望をかなえるべき？

病院編

できごと	関連指針	モヤモヤ%
糖尿病のAさんに「イライラして爆発しそう。お腹いっぱい食べさせて！インスリンの量を増やせばいいでしょ？」と言われた。	2	85%
(振り返りや気づき) 食べるのが大好きなAさんの希望をかなえたい。その希望を過せば自己決定を尊重することになるのかな？でも、糖尿病が悪化したAさんにとっての最善の利益とは言えないんじゃないかな。		

身体合併症病棟勤務
精神科看護歴3年目
道代さん



これはたしかに「自己決定の尊重と最善の利益」（指針2）にかかわる出来事ですね。たくさん食べたらインスリンの量を増やせばいいというのは一理あるのでしょうか？糖尿病という病気の性質から考えて、それでいいとは言えません。これが、「対象となる人々の求める看護と提供されている看護が一致するとは限らない」（指針解説）ということなのでしょう。指針解説3-2の病気の悪化という「危害が及ぶのを防ぐ責務」や「意思形成、意思決定の支援」（指針解説4-2）もかわりがありそうです。

いや、ちょっと待って！尊重すべきはAさんの希望や意思か、それとも身体状態の維持か。いま両立できない選択肢の間で葛藤し、まさにジレンマに陥っている状況ですが、ここには二者択一の道しかないのでしょうか。もしかすると「自分自身の看護実践と、その結果に責任を負う立場にある専門職として（略）自身の能力の維持・開発に努める」（指針8解説）ことが、患者さんの最善の利益に近づく選択肢を考えるための糸口になるのかもしれない。



モヤモヤナビゲーター

金子亜矢子（かねこ・あやこ）
日本精神科看護協会 業務執行理事（東京都）

「薬はもう飲まない」って言われてしまって……

地域編

Bさんの自己決定を支えるにはどうしたらいいのでしょうか。病院では、説得して薬を飲んでもらったり、困ったときは先輩が薬の説明をしてくれたりしたけど、訪問看護では自分一人に対応しなければなりません。服薬してもらえるように説明したほうがいいのか、それともBさん自身が決めたことだから見守ったほうがいいのか…。「最善と思われる看護」とはどういうことなのでしょう。

指針解説4-1「知る権利の尊重と説明責任」、4-2「意思形成、意思決定の支援」につなげるために、今回のようなモヤモヤを気軽に関係者と話しあって、薬剤師さんにも介入してもらえると心強いですね。それは「多職種連携」（指針10）になるでしょう。

一人に対応する責任が重くのしかかっている気がして負担になっているのなら、「自己管理」（指針6）にも結びつくことなのかもしれません。



モヤモヤナビゲーター

東 美奈子（あずま・みなこ）
日本精神科看護協会 副会長
訪問看護 花の森 管理者（山口県）

できごと	関連指針	モヤモヤ%
Bさんの訪問看護に行ったが、いつもと違う様子で、「薬はもう必要ない。飲まない」と言われた。	2	90%
(振り返りや気づき) 明らかに調子が悪そうだし、服薬が必要だと思うけど服薬しないことも自己決定なのかな？Bさんが決めたことなら仕方ないのかな。薬を飲んでいないことがわかったら私の責任になるのかな。		



訪問看護ステーション勤務
精神科看護歴2年目
徳子さん

INFORMATION

今年度は、「精神科看護実践の場に根づく倫理カンファレンスの実践」（No.18）など内容の濃い集合研修も企画しています。「日精看スタディガイド2022」（P.20）をご覧のうえ、ふるってご参加ください。



岩代 純(いわしろ・じゅん)
医療法人北仁会石橋病院 副看護部長(教育担当)、精神科認定看護師、北海道支部教育委員長(北海道)

昨年度、院内にワーキンググループをつくり、ラダー運用の年間フローを作成しました(右図)。すると、どの時期に何をやるのか？ するために必要な記録物や準備すべきことは何か？ が見えてきました(図の右の吹き出し部分)。これらは今後、各小グループ(記録・書類作成グループ、評価方法検討グループ、学習内容検討グループ)に分かれて検討していく予定です(ワーキンググループや小グループの構成は『ナーシング・スター』2022年3月号をご参照ください)。

準備段階ではラダー導入後を具体的にイメージして考えていくことが大事だと思います。

＊医療法人北仁会石橋病院の概要

北海道小樽市にある単科精神科病院。精神科入院基本料15対1。病床数372床、病棟数7病棟(身体合併症、閉鎖、認知症、ストレスケア、男性依存症、地域移行機能強化病棟)、外来、精神科デイケア・ショートケア、精神科訪問看護。

面接では評価者と被評価者が意見をすり合わせていくことが重要なポイントです。次回は、面接の目的についてお伝えします。

第9回 | ラダー年間運用フローの作成

石橋病院(北海道)の副看護部長・岩代純さんの提案で始まった、院内への日精看版ラダー(以下、ラダー)導入のプロセスを、タイムリーに報告します。

4月

目標設定面接

日精看版ラダーで看護実践力を確認し、今年度の目標を設定します

目標設定はどうやって行う？

9月

中間評価面接

目標の達成に向けてその進捗を確認し、必要ときに修正をします

目標管理シートが必要？

何をどのように評価する？

2月

期末評価面接

日精看版ラダーで看護実践力を確認し、今年度の目標に対する評価を行い、ステップアップの方向性を確認します

中間評価でも看護実践能力の確認をする？

3月

研修模索期間

次のステップに向けてどのような学習や経験が必要かを考えます

この時期に翌年度の研修一覧があるといいかも？



ワーキンググループの様子

研修会

ピックアップ

□ コミュニケーションの基本

【開催方法】集合研修
【日 程】8/1(月)
【会 場】日精看東京研修会場
【受講料】会員6,600円(非会員9,900円)

看護技術としてのコミュニケーションの基本を学びます。普段、自分が実践しているコミュニケーションを客観的に見て、明日からの看護に活かせる研修会です。

□ 自己表現が楽になるアサーション入門

【開催方法】集合研修
【日 程】8/2(火)
【会 場】日精看東京研修会場
【受講料】会員6,600円(非会員9,900円)

アサーションの定義や方法をふまえ、自分も相手も大切にする自己表現、アサーションスキルを習得します。

□ コーチングの基礎と活用

【開催方法】集合研修
【日 程】8/3(水)
【会 場】日精看東京研修会場
【受講料】会員6,600円(非会員9,900円)

コーチングの基本的な考え方を学び、対象者の自律を支援する看護を考えていきます。

□ 精神科訪問看護対応力向上研修会

【開催方法】オンデマンド配信+ライブ配信
【オンデマンド視聴期間】5/10(火)～8/31(水)
【ライブ配信(Zoom)】8/11(木・祝)午前・午後どちらかに参加していただきます。
【受講料】会員10,450円(非会員15,675円)

オンデマンド配信で精神科訪問看護の基礎を学び、ライブ配信では精神科訪問看護に携わる看護職と事例や情報の共有ができます。

↓詳細は日精看オンラインで

みんなの 学術集会



第29回 日本精神科看護専門学術集会のご案内

【会期】2022年11月19日(土)～20日(日)

【場所】くにびきメッセ(島根県松江市学園南1-2-1) / JR松江駅より徒歩7分

テーマセッション(指定演題) 募集します!

指定テーマ(key-word)で、講演形式またはシンポジウム形式での演者を広く募集します。

対象者の権利を守るためには、対象者の意思をきちんと確認することが大切です。しかし、対象が精神疾患の場合、意思形成、意思決定、意思の表明が困難な場合が少なくありません。なかでも意思決定支援が困難と思われる対象者に対してどのような支援が可能なのか、今後、精神科看護職が実践すべきことを学べる機会にしたいと思います。

【テーマセッション(指定演題)】60分

【テーマ(key-word)】①重度知的障害の方の意思決定支援、②長期入院患者の意思決定支援、③認知症の方の意思決定支援 ※複数選択可

【応募期間】2022/6/1(水)～7/15(金)

【応募方法】日精看オンライン「学術集会専用ホームページ」より所定のフォーマットをダウンロードして、必要事項・企画内容(発言要旨)をご記入のうえ、senmon-gakkai@jpna.or.jpへお送りください。

一般演題Bの募集を延長します!

専門学術集会でも参加者の皆様による自主企画として、一般演題B(ワークショップ・交流セミナー)を募集します。現場のニーズに応えることができるよう、さまざまなテーマの企画を出していただくため、締め切りを延長して募集しています。新たな学びを得る機会や交流の場を提供するさまざまな企画をお待ちしています。

募集要項・応募用紙などの詳細は、日精看オンライン「学術集会専用ホームページ」をご覧ください。

【演題登録期間】7/15(金)まで

ご当地情報 開催地の島根県を4回シリーズで紹介!

出雲大社

島根県の出雲は「神々の国」と呼ばれるように、旧暦の10月＝神無月(現在の11月ごろ)には全国から神様が集うといわれています。そのため出雲では神在月と呼びます。その象徴とされる「出雲大社(正式にはいづもおおやしろ)」は、日本を代表す

るパワースポットとして全国から参拝者が訪れます。また出雲は「ぜんざい発祥の地」とされており、出雲大社周辺では本場のぜんざいを食べることができます。厳かな雰囲気と甘いもので日ごろの疲れを癒やしてみたいいかがでしょうか。



奥 貴弘(おく・たかひろ)
島根県支部 事務局長

第47回 日本精神科看護学術集会
オンデマンド配信視聴参加
絶賛受付中!!

【申込受付期間】2022/8/21(日)まで

【視聴期間】2022/7/1(金)～8/31(水)

お申し込みは日精看オンライン「学術集会専用ホームページ」で

看護研究

ウォーミングアップ

#2 これまで明らかになっていないこと



木戸芳史(きど・よしふみ)
浜松医科大学医学部看護学科 教授
日本精神科看護協会 理事(静岡県)

先月のコラムでは研究とは何なのか、4つの視点があるとお話ししました。まず「①今までわかっていないこと、明らかになっていないこと」を明らかにする、という視点です。

すでに先行研究によって十分に明らかになっていることであれば、その研究をする必要がないかもしれません。つまり、私たちが最初にしなければならないのは、「私たちのテーマはどのくらい明らかになっているのか」を調べることです。そう、それが先行研究の文献検討(レビュー)であり、批判的吟味(クリティック)と呼ばれるものです。残念ながら、この作業が不十分のままに研究を進めている人の多いこと……。今回は、文献検討についてお話ししましょう。

精神科認定看護師 実践報告

精神科認定看護師は全国のさまざまな施設で、質の高い看護実践に取り組んでいます。その現場での実践内容を紹介します。
*なお、倫理的配慮として個人が特定されないよう、事例には改変を加えています。

人生経験と障害特性をスタッフ間で共有し、かかわる

くり返されるトラブル ——どこに問題があるのかを見極める

私は現在、慢性期療養病棟に勤務し、統合失調症や認知症、身体管理が必要な長期入院患者さんを対象に看護実践を行っています。

A氏は統合失調症・ASD(自閉スペクトラム症)の診断を受けている20代後半の男性です。急性期病棟から私が勤務する病棟にA氏が転入してきたことから、かわりがスタートしました。入院生活のなかでA氏は、ゲームの勝敗をめぐるほかの患者さんとトラブルをくり返し、ほかの患者さんやスタッフに対する暴力行為もあり、隔離処遇が必要な状態が続いていました。

A氏自身も、対人関係が苦手なことやゲームでトラブルを起こしやすいことを自覚して、「またやってしまった……」と落ち込む一方で独自のルールを主張し、自身の行為を正当化するような言動が見られ、トラブルが生じるたびに隔離処遇が遷延化しました。A氏自身の失敗体験がくり返されることで自尊心の低下を招き、問題をこじらせてしまっていると考えられました。

そこで、ゲーム等の使用について枠組みを設け、行動療法的に開放観察時間の拡大をはかっていきました。開放観察の時間については、病棟カンファレンスで話しあいを行いながら進めることができましたが、ゲーム等の制限については「何のための制限なのか？」と病棟スタッフから声があがることもありまし

A氏の成長を感じながら ——開放観察時間の拡大へ

現在も、トラブルを生じやすい状態にありながらも、開放時間の拡大がはかられ、看護師の助言を受け入れながら自身の行動を振り返ることができるなど、成長を感じられる機会が増えていきます。障害特性や症状に配慮したかわりを行うことももちろん重要ですが、患者がこれまでどのような人生を歩み、どのようなことを感じてきたのかという視点を大切にしながら、患者のもつ力を発揮できるように看護実践を継続していきたいと考えています。



今野美香(こんの・みか)
東北福祉大学せんだんホスピタル
精神科認定看護師
(2011年登録)(宮城県)

児童・思春期精神看護の臨床に携わるうえで、知識や技術が伴わず歯がゆさを感じ、「自信をもって患者や家族にかかわりたい」と思ったのが、精神科認定看護師を志したきっかけです。

第17回 精神科認定看護師受講資格審査のご案内

令和5年度の精神科認定看護師教育課程は、現行制度で実施します。つきましては、受講生を右記のとおり募集します。

なお、近年、2年コースの出願者が減少しているため、8か月コースを前提に募集しますが、途中で2年コースに変更することも可能です。詳細は日精看オンラインでご確認ください。

- [募集人員] 80名(8か月コースのみ募集)
- [出願期間] 2022/9/1(木)～2022/9/30(金)(必着)
- [出願資格] 表1(1)～(2)の条件を2022/9/30時点で満たす者
- [出願書類] 日精看オンライン参照
- [審査科目] 小論文、書類審査
- [審査日程] 2022/11/8(火)
- [審査会場] オンラインにより実施
- [出願先] 日本精神科看護協会 受講資格審査出願係
- [資格審査料] 会 員：16,500円(税込)
非会員：27,500円(税込)
*資格審査料は出願書類を受理した後、10月上旬に振込用紙を送付。
- [審査結果] 2022/12/2(金)、本人へ書面による通知。
また、合格者の受験番号をオンラインで公表。
- [その他] 小論文の試験は審査日にオンラインで実施するので、インターネット環境を整えること。

表1	出願できる者の要件
(1) 日本国の看護師の免許を有すること。	
(2) 精神科認定看護師として必要な実務経験を積んでいること。ここで必要な実務経験とは、看護師の資格取得後、通算5年以上の看護実務に従事し、そのうち通算3年以上は精神科看護実務に従事していること。	
① 出願者は、臨床で実務を行っていること。	
② 出願者が臨床で実務を行っていない場合は、精神科看護を実践する場を1か月に28時間以上(週7時間程度)もち、それを証明すること。	

過去3年分の受講資格審査の小論文問題を掲載しています。申込方法は、日精看オンラインの精神科認定看護師制度のページでご確認ください。

販売価格(税込)：1冊550円(送料別)

2022 年度 診療報酬改定を読む

依存症患者に対する医療の充実

アルコール依存症患者に対する 外来医療の充実

アルコール依存症の治療は、重症度に応じて節酒もしくは断酒が選択されており、医療機関の受診継続によって生命予後が延長されることが明らかになっています。治療方法としては疾病教育、心理社会的治療や薬物療法等があげられ、多くの医療機関で集団精神療法が実施されていますが、診療報酬上評価されているのは入院治療だけでした。

日本においてアルコール依存症が疑われる方の数は50万人以上ですが(平成29年精神保健福祉資料)、治療を受けている方の多くは外来で治療を受けており、十分な治療が行えていない現状が指摘されてきました。このような背景をふまえ、今年度の診療報酬改定では、依存症集団療法について、アルコール依存症の患者に対する外来治療における集団療法の実施に係る評価が新設されました。

薬物依存症患者に対する 入院医療の充実

薬物依存症を対象とした治療においても集団精神療法の効果は認められていますが、外来治療に関してのみ診療報酬の対象となっていました。しかし、実際に治療が導入されるのは、入院が契機となることが多く、薬物依存症もその他の依存症治療と同様に入院中から集団精神療法等を実施することで治療効果を高めていくことが期待されていました。一方、薬物依存症の患者数は増加傾向にあるのに対して、薬物依存症の診療を行う医療機関数は伸び悩んでいました。

このように治療効果が期待されている一方で、対応できる医療機関の確保が不十分であることが、今回の改定の背景にあると思われます。

今後は入院中から積極的に介入することで、外来治療につなげながら治療効果を高めていくことが期待されます。



草地仁史(くさち・ひとし)
日本精神科看護協会
業務執行理事(東京都)

●依存症入院医療の充実 | 重度アルコール依存症入院医療管理加算について、入院治療が必要な薬物依存症の患者を対象患者に追加するとともに、名称を依存症入院医療管理加算に変更する。

現行

【重度アルコール依存症入院医療管理加算(1日につき)】
1: 30日以内 200点
2: 31日以上60日以内 100点
【対象患者】
入院治療が必要なアルコール依存症の患者

改定後

(改) 【依存症入院医療管理加算(1日につき)】
1: 30日以内 200点
2: 31日以上60日以内 100点
【対象患者】
入院治療が必要なアルコール依存症の患者又は薬物依存症の患者

●依存症外来医療の充実 | 依存症集団療法について、アルコール依存症の患者に対する集団療法の実施に係る評価を新設する。

現行

【依存症集団療法(1回につき)】
【対象疾患】
1: 薬物依存症の場合 340点
2: ギャンブル依存症の場合 300点
(新設)
【算定要件】
(新設)

改定後

【依存症集団療法(1回につき)】
【対象疾患】
1: (略)
2: (略)
(新) 3: アルコール依存症の場合 300点
(新設)
【算定要件】
アルコール依存症の患者であって、入院中の患者以外のものに対して、集団療法を実施した場合に、週1回かつ計10回に限り算定する。

東洋羽毛は看護職に
寄り添います

vol.3

精神障がい者のアート表現活動を 継続的に応援しています

日本精神科看護協会主催「わたしが
見つけた!アート写真コンテスト」に、
第1回より協賛しています。コンテストの
審査には当社社長が参加し、当事者の
皆さまの表現活動をサポートしています。

また、受賞作を展示して多くの方々に
知っていただく機会として、学術集会会
場や一般財団法人日本カメラ財団のギャ
ラリースペース「JCIIクラブ25」にて開催
する写真展の支援も行っております。



日本精神科看護協会主催「アール・ブリュット展」
の様子(2017年)。



2014年には、アール・ブリュット作品を特別に
プリントした羽毛ふとん「みるね」を限定発売。

SPECIAL CONTENTS 〈Part2〉

「こころの日」のノベルティを 制作しています

毎年7月の「こころの日」のイベントを
盛り上げるノベルティとしてご活用いた
だけるオリジナルグッズを制作し、全国
の都道府県支部にお届けしています。

アール・ブリュット作品や「わたしが
見つけた!アート写真コンテスト」受賞
作家の作品画像をデザインに取り入れ
たクリアファイルなど、好評をいただ
いております。今年はウェットティッシュを
準備中です。



2016年に制作したクリアファイル(上)と、制作
中の2022年度ノベルティ(下)。

いつでもお気軽に眠りのご相談を。 地域の担当者のご案内します。

学術集会や専門学術集会、各種研
修会の会場で、地域の担当者がふとん
のご案内をしています。

「眠り」に関することならなんでもご相
談を承りますので、お気軽にお立ち寄り
ください。

また、一部の研修会場ではストライ
ドクラブ様のご協力のもと、精神障が
い者の就労支援としてコーヒーマシー
ンを提供しています。



日本精神科看護協会の研修の中で実施している
就労支援コーヒーマシーンの様子(2018年)。

次回は、睡眠セミナーや日本精神科看護協会の皆様
におすすめの製品についてご紹介します。

お問い合わせ先/お客様相談室(フリーコール) 0120-410840

東洋羽毛と日精看 つながりのストーリー

3号連続特別企画

創業期から看護職と深い縁のある東洋羽毛。日本精神科看護協会とも、
さまざまな取り組みを通じてつながり、こころをケアする看護職の皆さま
の活動を応援してまいりました。その取り組みについて紹介します。

2013年11月から始まった「日精看 しことをつくりろプロジェクト」は、地域の事業所ではたらく精神障がい者の皆さんの自立を支援する活動です。通販カタログ「アンファミエ」のしごつく版カタログを利用して普段のお買い物をするだけで、特典としてついている「お楽しみギフト」を通じて、事業所の収益アップにつながります。会員の皆さんの応援によって、しごつくは広がっています！

2013年11月より実施している、日本精神科看護協会とアンファミエ（株式会社ナースステージ）の共同企画「日看しごとをつくろうプロジェクト」の趣旨を深くご理解いただき、積極的な参加による応援を継続的に行ってくださっている会員の方々のこと。自薦・他薦、いつでも受け付けております！

2022 年度 第 1 回理事会要旨

【開催日時】

2022/5/14(土) 13:00~17:00

【審議事項】

- 利益相反取引について
 - 承認を伴う旅費について
 - 2022年度入会承認
 - 2022年度支部長の承認
 - 定時総会議事について(2021年度決算報告並びに監査報告)
 - 専門学術集会の開催方法について
 - 精神科認定看護師の再取得に関する資格審査について
 - 今後の精神科認定看護師受講資格審査および精神科認定看護師教育課程について
 - 2022年度政策調査事業助成金の採否について
- 以上の事項について理事会で承認を得た。

【報告事項】

- 教育認定委員会に加え、昨年度から新たに開始した看護政策委員会、総務委員会、こころの健康推進委員会を継続して開催することを報告した。
- 全国支部事務局長会議を2022/8/20(土)に開催することを報告した。
- 地区別教育委員長会議の開催スケジュールを確定した。
- 日精看メディア(日精看オンライン・日精看ニュース・LINEなど)について報告した。
- アート写真コンテストの審査結果、展示会について報告した。
- 第47回日本精神科看護学術集会プログラムについて報告した。
- 第47回定時総会の開催について報告した。
- 今年度の精神科認定看護師教育課程と広報活動について報告した。
- 精神科認定看護師制度改正に関する検討状況について報告した。
- 2022年度研修会申し込み状況について報告した。
- 政策事業について報告した。
- 研修管理システム「manaable(マナブル)」の導入について報告した。

「わたしが見つけた!アート写真展」
開催のお知らせ

7/12(火)~7/18(月・祝)に、「わたしが見つけた!アート写真展」を日本カメラ博物館のJCIIクラブ25で開催いたします。今年(第7回)の受賞作品と、殿堂入り(受賞歴3回以上)の方の作品を展示します。詳細は同梱のチラシをご覧ください。

感染対策を行ったうえで開催いたしますので、お誘いあわせのうえ、お越しください。

コロナ禍で遠方から来られない方のために、展示会の様子を日精看YouTubeチャンネルで配信する予定です。なお、受賞作品は日精看ニュース7/22号に掲載いたします。

看護管理者交流会を開催しました

4/30(土)〈東日本〉、5/7(土)〈西日本〉に、「にっせいかん看護管理者交流会」を開催しました。両日合わせて87名の看護管理者に参加していただきました。

精神保健福祉法の改正の議論に伴う精神科病院における身体的拘束について関心が高く、解除の判断や看護記録の記載内容などについてもさまざまな意見が交わされました。参加者アンケート

でも、交流会の内容に満足と答えた方が95%を超えていました。

それぞれの会員施設でも課題は山積していると思われます。このようななか、今回の交流会のように必要な情報を共有して、看護管理者同士で意見交換できる機会は非常に貴重なものであり、さらに看護管理者の輪が広がっていくことを期待しています。



西館 均(にしだて・ひとし)
一般財団法人岩手済生会三田記念病院 副院長、こころの訪問看護ステーション三田 副総括責任者、日本精神科看護協会 業務執行理事 (岩手県)

日精看ニュース No.757

2022年(令和4年)6月22日発行

編集 鈴木 庸、宮本恵理子
デザイン TAKAIYAMA inc.
運営 コッヘル

発行人 吉川隆博
発行者 一般社団法人日本精神科看護協会

日本精神科看護協会 本部事務局
〒108-0075 東京都港区港南 2-12-33 品川キャナルビル7F
TEL 03-5796-7033 FAX 03-5796-7034 E-MAIL info@jpna.or.jp

「日精看オンライン」は
パソコンでもスマホでも



jpna.jp